

米国で 22 年ぶりにオーエスキー病発生

～野生化した豚で循環続くウイルスが飼養豚に～

農畜産業振興機構(ALIC)の「海外情報」(5月29日、調査情報部発)が伝えたところによると、米国農務省・動植物衛生検査局(USDA/APHIS)は4月30日、アイオワ州の小規模養豚場において、オーエスキー病(AD、米国では一般的にPseudorabies: 仮性狂犬病)の抗体が検出されたことを明らかにした。テキサス州の農場から導入された5頭の雄豚で確認されたもので、導入元農場でも同様に抗体が検出されている。農場での感染確認は2004年以来22年ぶりとなり、清浄化後も確認されていた“野生豚”で循環していたウイルスが、農場に侵入したものと考えられている。

米国では2004年のAD清浄化の前からワクチンの使用は停止されているため、抗体の検出は、感染を強く示唆する。テキサス州の導入元農場は放牧養豚を行っており、同州では野生豚の存在が確認されている。その農場から5頭を導入したアイオワ州の農場では、抗体陽性だった5頭を含む飼養豚83頭を5月8日までに殺処分し、同12日までに消毒作業を終えている。感染農場の半径2マイル(3.22km)圏は監視区域とされ、区域内の農場や関連施設の家畜には重度の移動制限がかかる。清浄性確認、1回目の消毒から30～60日以内に2回目の検査を実施しなければならず、6月12日～7月11日の間にこれが行われ、異常がなければ移動制限は解除される。半径5マイル圏の監視区域では、1回目の検査で清浄性が確認されたあと、既に移動制限は解かれている。

テキサスの農場についても、飼養頭数は公表されていないが、全頭が殺処分されている。その後

の清浄性確認調査で、新たな感染は確認されておらず、現地のメディア等でも、野生豚群からの一時的な“飛び火”で終わるとの見方が示されている。USDAによる直接的な検査結果は公表されていないが、ネット上では今回の感染ウイルスについて、2004年の清浄化以前に確認されたウイルスと遺伝的相同性が高く、テキサス州の野生豚で確認されたウイルスとは極めて近縁であること、ごくわずかな変異は野生豚における循環のなかで変異した範囲であること、中国で流行している強毒株とは異なる遺伝子タイプであるとの指摘もある。

米国では「野生イノシシ」は存在せず、建国以来もち込まれてきた食用の豚が野生化し、複雑に交配を繰り返してきたものが「野生豚(Feral Swine)」と呼ばれ、ASFに対するバイオセキュリティ上のリスクとして問題視されている。日本は、米国に対してASF発生時に「地域主義(ゾーニング)」に基づく輸入停止措置を既に認めているが、その審議のなかでも、野生豚のリスク管理が重要なポイントとして議論対象となっていた。

野生豚は、南部を中心に全米で600～900万頭生息しているとされ、テキサス州は最も多い300万頭前後と推定されている。アイオワ州など主な養豚産地はより北に位置するため、直接、飼養豚と野生豚が接触する機会は少ないと見られるが、“放牧養豚”と“豚の移動”という2つの要素が重なったところで、小規模ながら主要産地で“過去の病気”が蘇った。ウイルス自体が防疫のスキを見つける知能や意思をもっているわけではないが、結果的には人には見えない感染ルートをたどり、忍び寄るかのごとく感受性動物に到達する。制度や仕組みだけではそれを防ぐことはできない。

国内のADは清浄化目前の監視期間

～既に全国でワクチン接種中止はほぼ達成～

国内のオーエスキー病(AD)清浄化事業も現在、大詰めを迎えている。既に野外感染が確認されない状況が続き、2023年1月以降、すべての都道府県でごく一部を残してワクチン接種が中止され、最終的な清浄性確認の段階に達している。豚熱対応の陰に隠れた感否めないが、ここまで35年を費やしてきたAD清浄化は1～2年のうちに達成される可能性が高まっている。

農水省は、ADが猛威をふるうなか、ワクチン輸入が承認され、ワクチンを用いた清浄化事業が始まったのが1991年だった。農水省は、このときに策定した「オーエスキー病防疫対策要領」を2008年に大幅改正し、2017年には都道府県の「清浄化ステータス区分」を見直す要領改正を行って清浄化事業の加速を図ってきた。事業開始から35年を経過し、紆余曲折を経て清浄化を目前に控えている。

現在、感染や、感染抗体の確認がない状況が続いている。2022年末までに、すべて都道府県が清浄化を達成し、「ステータスⅢ・前期/後期」あるいはステータスⅣ」に到達している。既にワクチンの供給自体が止まっており、関東のごく一部で農場の希望を受けて“在庫が残る間”でワクチン接種が続けられている状況(ステータスⅢ・前期)となっている。

その一方で、一部の県では、野生イノシシ群には飼養豚で確認されていない中国由来と考えられるウイルスの循環も確認されている。ただし、豚熱のウイルスが短期間に、何度かは人などの介在する“飛び火”も交えて全国に拡散したことを考えると、ADについては、農場間で感染しているウイルスを野生のイノシシが拾って感染したり、他地域の豚への感染をもたらしたという報告はなく、上記の中国由来株が豚に感染したという報告もない。

ところが、米国では“野生豚”が絡んでのAD再発ということで、これは他人事ではなくなってきた。豚熱、ASFのリスク管理体制を構築するなかで、

AD清浄化について、再興のリスクも含めて総括を急ぐ必要があるだろう。

デンマーク養豚、厳しい国内政治局面へ

～連立組換えで環境と動物福祉の政策推進へ～

多党化が進み政権基盤が安定しないデンマークで6月3日、中道左派の社会民主党の mette フレデリクセン首相が率いる新たな連立政権が誕生した。3月に行われた総選挙で社会民主党は第1党の地位は維持したものの、連立与党として議席を大きく減らし、それまで連立を組んできた自由党(農業者の支持が厚い右派政党)などとは連立を解消し、緑の左派連合(社会主義人民党(SF))や中道左派の「社会自由党」をパートナーとした。これに伴い、2024年に合意されていた「緑の3者合意」(3者:①政府、②農業・産業界、③環境保護団体)を実行・監督する「自然・動物福祉省」が新たに設けられ、養豚産業に対する環境規制やアニマルウェルフェア(AW)への対応を強化して子豚輸出への依存度を減らす産業構造の大転換が進められようとしている。野党に回った自由党などは反発を強めており、脆弱な政治体制の下でどこまで実効を伴う改革が進められるかは不透明だが、かつての養豚大国の置かれた状況はなかなか厳しい。

社会民主党は、北欧型福祉国家を築いてきた政権の中心であり続けてきた政党だが、比例代表制の下、国民価値観の多様化等に伴い多党化が進み、勢力を弱めてきた。とくに、環境保護を掲げる新機軸の左派政党の躍進が著しく、今年3月の選挙で初めて、緑の左派連合が第2党に躍進し、連立内閣を組むに至った。緑の左派連合は5人の閣僚を送り込んだ。

新政権は、「デンマーク史上、最もグリーンな政府になる」という方針を閣議決定・宣言しており、新たに自然・動物福祉省を設けて環境問題を中心とした「緑の3者合意」に、緑の左派連合が掲げて躍進の原動力となったアニマルウェルフェア対応の強化を柱に加えた政策推進が図られる。養豚産

業にとっては厳しい経営環境をもたらす。

「緑の3者合意」の具体的な内容は、デンマークの国土と農業のあり方を根本から変えるものとして、農畜産関係者は反発を強めている。

(1)世界初の“家畜炭素税”の導入

・2030年から牛や豚などの家畜が排出する温室効果ガスに課税(CO₂換算 1t当たり 300 クローネ(約 7500 円)、2035年には 750 クローネに)。60%の基礎控除が適用されるため、実質負担は 1t当たり 120 クローネ(2030年時点)からスタート。

(2)大規模な農地の削減と森林化(国土の再編)

・デンマークの全農地の 15%以上を、2045年までに森林や自然保護区へと転換。

(3)水質汚染(窒素流出)の徹底的な削減

・フィヨルド(湾岸)や沿岸海域の酸欠・生態系悪化を防ぐため、農業由来の窒素排出量を 1万 3780t削減。

・地下水や水源に近い環境脆弱地域での農薬・肥料の使用を厳格に制限。

(4)植物性食品・オーガニックへのシフト

・代替プロテインなどの植物性食品の開発・普及に向け、2025~30年に 4億 2000万クローネ(約 91 億円)の国家予算を投入。有機農業の割合を現在の 2 倍に拡大。

さらに、今年 3 月の総選挙で大きな争点となり、緑の左派連合の躍進につながったアニマルウェルフェア対応の強化が図られる。ここで目指されているのは以下のような項目。

▼極端な多産育種の停止

・母豚の乳頭数を大きく上回る「1 腹 20 頭以上」の子豚を産ませる過酷な繁殖が子豚の大量死を招いているとして、健全な分娩・育種基準への是正を義務づける。

▼母豚のストール飼養の禁止

・自由に移動できる集団飼養(グループハウジング)への完全移行。

▼飼養面積の拡大と環境エンリッチメント

・現在、100 kg の肥育豚 1 頭当たり飼養面積が 0.65 m²であるところを、隣国のスウェーデンやフィ

ンランド等の水準(1 m²)を参考に大幅に拡大させ、豚本来の習性である穴掘りなどができるよう、床に敷く「素材(藁など)」の常時提供を義務づける。

▼身体への処置・医療の制限

・日常的な断尾を 2030 年に完全廃止する。
・生後数日の子豚の尾を麻酔なしで断尾することが法律により制限されながら 95%以上の農家で続けられていたことを踏まえ、これを 2030 年までに例外なく段階的に完全廃止する(まずは経済的インセンティブによる移行を 2026 年より開始)。

▼離乳期間の延長

・子豚の健康と免疫力を高めるため、例外措置を認めず、最低 4 週間の授乳期間を義務づける。

▼抗生物質(医薬品)の使用量削減

・2027 年までに抗生物質の使用量を 2018 年比でさらに 8%削減する目標を課す。

▼生体子豚の「大量輸出」の削減

・デンマークは毎年約 1700 万頭の生体子豚をドイツやポーランド、イタリア等へトラックで長距離輸送して輸出している。輸送基準(とくに 40kg 未満の子豚)を厳格化し、輸出主導の構造から「国内での肥育・と畜・高付加価値加工」へシフトさせる。

▼養豚場の新設・拡張の一時停止

・新たな動物福祉・環境の枠組みが完全に整備されるまでの間、従来の慣行的な養豚場の新設や規模拡張の認可を一時的に凍結する。

▼動物福祉の管轄を「法務省」への移管

・従来の農業寄りの省庁によるぬるい取り締まりを改め、動物福祉の監査・違反に対する罰則の権限強化を含む「緊急計画」を始動させる。

◇

新たな連立政府は以上のような項目を確実に実行に移すため、従来の 3 者(政府・産業界・環境団体)に「動物保護団体」を加えた 4 者による集中交渉をスタートさせており、半年以内に具体的なロードマップを完全合意(緑の 4 者合意へ移行)させる方針。これに農家が従わない場合は、政府が単独で強制的な法制化に踏み切る強い姿勢を見せている。

これらに対し右派野党からは、「デンマークだけが家畜に炭素税を課せば、国内の養豚農家が倒産するか、規制の緩い近隣国(ドイツやポーランドなど)に生産拠点が移るだけ。結果として世界の排出量は変わらず、デンマークの経済と地方の雇用だけが破壊される」などの批判があがっている。

中国は生産調整で母豚数目標下方修正

～農業農村部、2024年に示した目標を改定～

農畜産業振興機構(ALIC)の「海外情報」(6月11日、調査情報部発)によると、中国農業農村部は5月14日、豚の飼養目標頭数などを定めた「豚生産能力管理調整方策」を改定した。2024年の改訂に続き、飼養頭数の目標数を下方修正し、下落した豚価の回復に向けた生産調整のピッチを上げる。

豚生産能力管理調整方策は、2018年8月にアフリカ豚熱(ASF)が発生して以降の飼養頭数の激変と急激な回復の結果生じた豚肉価格の急落を受け、2021年に初めて策定された。策定当時、母豚の目標頭数は4100万頭程度だったのを、2024年の改訂では3900万頭程度に、そして今回の改訂では3750万頭にまで、さらに下方修正した。

2021年に始まった中国の生産調整は、今回の改訂まで一貫して母豚の飼養頭数を主な指標とし、飼養頭数が前月に比べてどの程度増減したのかを「変化率」として観測し、その率に応じて政策措置を講じてきた。法制度ではないため罰則はないものの、養豚業界の協力を得てかなり厳格に運用されてきた。

今回の改訂では基本的な管理方針として、これまでの「長期的な調整は母豚で、短期的な調整は肥育豚で」という方針に加え、「中期的な調整は子豚で」行うことも明記された。これは、母豚頭数を管理しても出荷までに時間差があるため、当面の価格低迷に対応するための手段として肥育豚の調整(出荷時の体重を抑制することで市場に出回る豚肉の供給量を抑制)してきたが、新たに、子豚の出産頭数や種雄豚の飼養頭数を管理・抑制するこ

とになる。

具体的には飼養頭数の増減の「変化率」を3段階(緑:正常で措置不要/黄:何らかの生産調整が必要)/赤:生産調整の強化が必要)に分け、緊急度に応じた対策をとる。その3段階の振れ幅について今回の改訂では、以下のようにそれぞれ改定された。

▼緑:「92～105%」⇒「92～103%」に

▼黄:「85～92%/105～110%」⇒「88～92%/103～106%」に

▼赤:「85%未満/110%超」から「88%未満/106%超」に

これは、従来よりも頭数変動が少ないうちに何らかの政策措置を講じるということである。

当初、生産調整の実効性を高めるため、出荷頭数が年間1万頭を超える養豚場および基幹的な種豚場は、任意で「国家級豚生産能力管理場」として登録し、母豚飼養頭数の管理(頭数削減など)に協力し、その代わりに、各種政策支援を優先的に受けることができるとされていた。これについて新たな調整方策では、生産調整への協力状況の確認および協力しない養豚場、育種場の登録抹消を地方政府の責務として明記した。母豚の飼養頭数が10万頭以上の養豚企業については全国豚生産能力に関する管理リストを作成し、毎年、生産計画の管理、報告を行わせることとした。

また、補助金支給対象の縮減などの改訂が行われたが、全国で500頭以上飼養する養豚場の数を13万戸以上で安定させる方針は維持された。

中国では食肉消費の6割を豚肉が占め、国民にとって重要な食材とされてきた。2018年8月に発生したASFが全土にまん延したことにより2019年の豚飼養頭数は前年比で3割近く減少した。2020年以降、ビル養豚の急速な普及による生産効率の向上などで生産量が回復し、ASF発生以前より増加する一方、景気後退により消費が低迷した。これに伴い豚肉価格は急騰したあと、急速に下落し、回復が遅れていた。